

介護報酬に関する実態調査を踏まえた地域差の設定

(1) 基本的考え方

介護報酬に関する実態調査の結果から、(2)以下に示すように総費用に占める減価償却費及び直接処遇職員の人件費の割合を算出し、どの程度の地域差が妥当であるか確認した。(具体的には、実態調査結果から、地域毎の直接処遇職員の人件費の差が各サービス毎の平均的な報酬額に占める割合を算出し検証に用いた。)

(2) 施設サービスについて

各施設サービスの減価償却費及び直接処遇職員(看護職員、介護職員、理学療法士、作業療法士)の人件費の総費用に占める割合は表1の通りである。

表1 総費用に占める割合

	特別養護老人ホーム	老人保健施設	療養型病床群を有する病院
減価償却費	1.4%	10.5%	4.0%
直接処遇職員の人件費 (「その他」地域50床)	36.1%	38.0%	35.5%

ここで、減価償却費について、介護報酬実態調査結果を基に各地域毎の地域差を算出すると表2のようになるが、一定の傾向がみられず、介護保険施設の減価償却費については地域差設定に用いるには不相当と考えられる。

また、減価償却費の差が地域差として最も反映されると思われる施設サービスにおいて、地域差に一定の傾向がみられないことから、他の在宅等のサービスについても減価償却費は地域差に勘案しないことが適当と考えられる。

表2 減価償却費の地域差(一人当たりの減価償却費の「その他」地域との差が平均の報酬額に占める割合)

	特別区 (12/100)	特甲地 (10/100)	甲地 (6/100)	乙地 (3/100)	その他
特別養護老人ホーム	-1.79%	-1.01%	0.03%	-0.42%	0.00%
老人保健施設	-1.50%	-0.39%	-2.75%	-0.93%	0.00%
療養型病床群総数	-3.75%	5.54%	-0.80%	0.84%	0.00%

ここで、直接処遇職員(看護職員、介護職員、理学療法士、作業療法士等)の人件費の総費用に占める割合を40%として算出すると、表3のようになる。

表3 直接処遇職員の人件費の総費用に占める割合を40%としたときの地域差

	特別区 (12/100)	特甲地 (10/100)	甲地 (6/100)	乙地 (3/100)	その他
施設系サービス	4.80%	4.00%	2.40%	1.20%	0.00%

また、これを実態調査結果を基に直接処遇職員の人件費の差による各地域毎の地域差を算出した<参考>と比較しても、概ね妥当と考えられる。

<参考> 直接処遇職員の人件費の差が平均の報酬額に占める割合

	特別区 (12/100)	特甲地 (10/100)	甲地 (6/100)	乙地 (3/100)	その他
特別養護老人ホーム	8.79%	4.80%	2.18%	0.66%	0.00%
老人保健施設	4.10%	4.10%	0.40%	3.70%	0.00%
療養型病床群総数	5.70%	2.60%	-1.00%	1.30%	0.00%

(3) 訪問系サービスについて

訪問介護、訪問看護について総費用に対する直接処遇職員の人件費の割合をみると、表4のようになる。

表4 訪問系サービスの直接処遇職員の人件費の総費用に占める割合

	訪問介護（営利法人）	訪問看護
直接処遇職員の人件費割合	62.0%	81.3%

しかし、ここで訪問看護について、実態調査結果を基に一回当たりのサービス提供に要する人件費の差（「その他」地域との差）を算出すると、<参考>のようになり地域差は設定しないことが妥当と考えられる。

<参考>

一回当たりのサービス提供に要する直接処遇職員の人件費の差が平均の報酬額に占める割合

	特別区 (12/100)	特甲地 (10/100)	甲地 (6/100)	乙地 (3/100)	その他
訪問看護	0.05%	0.00%	1.86%	2.83%	0.00%

訪問介護については、直接処遇職員の人件費の総費用に占める割合を60%とすると表5のようになる。

表5 直接処遇職員の人件費の総費用に占める割合を60%としたときの地域差

	特別区 (12/100)	特甲地 (10/100)	甲地 (6/100)	乙地 (3/100)	その他
訪問介護	7.20%	6.00%	3.60%	1.80%	0.00%

また、訪問介護について実態調査結果を基に直接処遇職員の人件費の差による地域差を算出した<参考>と比較しても、概ね妥当と考えられる。

<参考>一回当たりのサービス提供に要する直接処遇職員の人件費の差が平均の報酬額に占める割合（社協・社福・営利）

	特別区 (12/100)	特甲地 (10/100)	甲地 (6/100)	乙地 (3/100)	その他
訪問介護	5.16%	3.96%	-7.01%	1.11%	0.00%

(4) 通所系サービスについて

デイサービスについて直接処遇職員の人件費の総費用に占める割合をみると表6のようになる。

表6 直接処遇職員(含 施設長等)の人件費の総費用に占める割合

	デイサービス (単独型・総数)	デイサービス (特養併設型・総数)
直接処遇職員の 人件費の占める割合	56.6%	58.6%

(デイ・ケアは収支を調査していないので算出できず。)

ここで、直接処遇職員の人件費の総費用に占める割合を60%とすると、表7のようになる。

表7 直接処遇職員の人件費の総費用に占める割合を60%としたときの地域差

	特別区 (12/100)	特甲地 (10/100)	甲地 (6/100)	乙地 (3/100)	その他
通所介護	7.20%	6.00%	3.60%	1.80%	0.00%

デイサービスについて実態調査結果を基に直接処遇職員の人件費の差により算出した地域差は参考の通りであり、デイサービスが一般的に小規模で、施設長等も処遇に携わっていることを勘案すると、通所介護では総費用の60%程度の地域差の設定が妥当と考えられる。

<参考> 直接処遇職員の人件費の差が平均の報酬額に占める割合

	特別区 (12/100)	特甲地 (10/100)	甲地 (6/100)	乙地 (3/100)	その他
通所介護	11.34%	6.60%	2.24%	5.92%	0.00%

また、医療機関、老人保健施設デイ・ケアについては、老人保健施設では入所者と通所者の処遇が一体的に行われていること等から、施設と同様の地域差とすることが妥当と考えられる。

<参考> 直接処遇職員の人件費の差が平均の報酬額に占める割合等

	特別区 (12/100)	特甲地 (10/100)	甲地 (6/100)	乙地 (3/100)	その他
総支出の40%と設定	4.80%	4.00%	2.40%	1.20%	0.00%
老人保健施設デイ・ケア	4.88%	4.61%	0.62%	4.30%	0.00%
医療機関デイ・ケア	6.65%	7.61%	-1.78%	2.01%	0.00%

[参考]

1 地域差に関するこれまでの整理

介護報酬における地域差の勘案方法等について（介護給付費部会 11.7.12）

- 施設・事業所に関わる施設整備の費用である減価償却費や直接処遇職員の給与費等について考慮することが適当だが、さらに検討を要する。
- 物価・人件費に係る既存の統計や介護報酬実態調査等のデータを基本とする。
- 施設サービスについては、実態調査の結果により、3施設間に差が見られないようであれば、施設間の差を設けないことも考えられる。
- 在宅サービスについては、訪問・通所系サービス共通で、区分された地域ごとに同一の単価を用いることを原則とすることが適当と考えられる。

2 仮単価の算出にあたっての整理

○施設サービス・短期入所サービスについて

各地域における格差を措置費における人件費の比率や診療報酬における入院環境料を参考に、人件費及び減価償却費の総費用に占める割合を約5割と見込んで算出。

参考表 1

	特別区 (12/100)	特 甲 地 (10/100)	甲 地 (6/100)	乙 地 (3/100)	その他
地域差	6.00%	5.00%	3.00%	1.50%	0.00%

○訪問・通所系サービスについて

施設サービス・短期入所サービスと同様に人件費・減価償却費の費用を総費用の約8割と見込んで算出。

参考表 2

	特別区 (12/100)	特 甲 地 (10/100)	甲 地 (6/100)	乙 地 (3/100)	その他
地域差	9.60%	8.00%	4.80%	2.40%	0.00%

(参考1)

実態調査を踏まえた介護報酬における地域差の設定(案)

		特別区 (12/100)	特甲地 (10/100)	甲地 (6/100)	乙地 (3/100)	丙地
施設サービス(40%)		4.8%	4.0%	2.4%	1.2%	0.00%
在宅	短期入所生活介護(40%)	4.8%	4.0%	2.4%	1.2%	0.00%
	短期入所療養介護(40%)					
	通所リハビリ(40%)	4.8%	4.0%	2.4%	1.2%	0.00%
	訪問介護(60%)					
	訪問入浴介護(60%)					
	通所介護(60%)	7.2%	6.0%	3.6%	1.8%	0.00%
	グループホーム(60%) 有料老人ホーム(60%)					
訪問看護 訪問リハビリ 居宅療養管理指導 福祉用具貸与	0%	0%	0%	0%	0%	

(参考2)

地域差の設定を変更した場合の在宅サービスの平均利用額（単位：円）

	地域差変更後の 平均利用額	仮単価時の 平均利用額	差
要支援	64,000	64,000	0
要介護1	169,000	170,000	-1,000
要介護2	200,000	201,000	-1,000
要介護3	273,000	274,000	-1,000
要介護4	312,000	313,000	-1,000
要介護5	366,000	368,000	-2,000

⑨